

**幼保連携型認定こども園**  
**社会福祉法人 ひかりこどもえん 重要事項説明書**

教育・保育の提供にあたり、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準（平成26年内閣府令第39号）第5条に基づいて、当施設があなたに説明すべき重要事項は次の通りです。

**1. 事業者**

事業者の名称	社会福祉法人 福寿会
代表者の氏名	理事長 竹腰公見
法人の所在地	愛知県あま市新居屋辻畑2番地
法人電話番号	052-449-6888

**2. 事業の目的**

事業の目的	「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供に推進に関する法律」（以下「認定こども園法」という）に基づき、小学校就学前の子どもに対し義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとしての教育並びに保育を必要とする子どもに対する保育を一体的に行い、これらの子どもの健やかな成長が図られるよう適度な環境を与え、その心身の発達を助長するとともに、保護者に対して子育ての支援を行うことを目的とします。
運営方針	1. 「社会福祉法人福寿会」の理念に基づき、就学前の教育・保育を発達段階に応じて実施します。 (1)遊びを通して総合的に学ぶ環境の中で、子どもたち一人ひとりが乳幼児期にふさわしい生活を送り、人格形成の基礎を培います。 (2)同年齢や異年齢の子ども等、多様な人との関わりを通じて、他者と関わる楽しさやお互いの尊重し合う大切さを知り、豊かな心や社会的態度の基礎を培います。 2. 子どもたちの健やかな育ちを実現することを目的として、地域の子育て家庭を対象にした子育ての支援を実施します。 (1)かけがえのない子どもの姿をありのままに受け止め、子ども一人ひとりの発達に即した関わりの大切さを保護者と共に考えながら、子育ての喜びが実感できる支援を行います。

### 3. (1) 幼保連携型認定こども園の概要

施設の種類	幼保連携型認定子ども園
名称	ひかりこどもえん
所在地	愛知県あま市新居屋辻畑2番地
電話番号 (ひかりこどもえん)	TEL: 052-449-6888 FAX: 052-449-6333
法人設立年月日	平成26年11月20日
事業認可年月日	平成29年4月1日
園長氏名	竹腰公見
利用定員	1号認定こども 15人 (満3歳児を含む) 2号認定こども 75人 3号認定こども 65人 (0歳15人 1・2歳50人) 計155人

### (2) その他

扱う保育事業の種類	延長保育、預かり保育(HIYOKO)
職員への研修実施状況	保育の質を高めるために全ての職員に対して実施。
自己評価の概要	職員による教育内容などの自己目標を年度の初めに立て、年間評価を年1回実施し、教育に関する能力の向上に努めています。
人権擁護、虐待防止のための体制	人権の擁護及び虐待の防止を図るため、責任者の設置、その他必要な体制を整備するとともに、人権に関する啓発のための職員に対する研修の実施、その他園児の人権の擁護、虐待の防止等のために必要な措置を取っています。
申込が定員を上回る場合の選考方法	1号認定こども：親子面接及び行動観察による選考を行います 2・3号認定こども：保育の必要性の高い順 ※園見学参加者、兄弟の在籍・卒園児について優先枠があります。
認定の変更について	認定の変更は保護者・園・市との協議の上変更を行ってください。但し、1号認定こども(旧幼稚園要件・満3歳児含む)と2号認定こども(旧保育園幼児要件)の変更は各定員が空いている場合のみ行う事が出来る事とします。簡易求職期間月のみの認定の変更は出来ません。3号認定児が満3歳児で1号認定に変更した場合、進級の際2号認定へ変更はできません。
嘱託医	内科医：浅井雅則 歯科医：山田鉄郎 薬剤師：浅井千裕

#### 4. 教育・保育の提供を行う日（学期を含む）及び時間、提供を行わない日

	1号子ども（満3歳児含む）	2・3号子ども
教育・保育の提供を行う日	月曜日～金曜日	月曜日～土曜日 ※土曜日を希望される方は、利用日1ヶ月前までに勤務証明書を提出して下さい。
教育・保育を行う時間	〈主活動〉 10：00～14：00 〈無料保育時間〉 8：30～15：30（バスの出発まで） 9：00までに連れて来てください 〈有料延長保育〉 月～金 15：30～19：00	〈主活動〉 8：00～16：00（短時間認定） 7：30～18：30（標準時間認定） 8：00～16：00（コアタイム） 8：00～18：30（土曜日） 〈有料延長保育〉 16：00～19：00（短時間認定） 18：30～19：00（標準時間認定）
教育・保育の提供を行わない日	土曜日、日曜日、国民の祝日等 園長が特に定めた日 春季休業日 4月1日～入園式前日 夏季休業日 7月24日前後～8月18日前後 冬季休業日 12月21日前後～1月9日前後 学年末休業日 3月21日前後～3月31日 運動会・お遊戯会など土曜日の行事の次の日は代休です。 ※休業日内の1部期間は希望者を対象に保育を行います。1日1000円（毎年の日程はお便りでお知らせ致します。）	日曜日、国民の祝日等 12月29日～1月3日 園長が特に定めた日 縦割り保育期間の一部は自営・内職・育休・求職中の方は基本的に お休みです。
	天候や感染症の流行により休園する場合があります。 園の運営管理上、臨時に休園する場合があります。	

2・3号認定子どもについて、保育の提供を行う時間は、次のとおりとします。

### (1)保育標準時間認定を受けた園児の場合

**7時30分から18時30分までの範囲内で、保育を必要とする時間**とします。

実際に保育の提供を行う時間帯は、各世帯の保護者の就労時間、その他の保育を必要とする時間を勘案し、当園と協議のうえ個別に決定します。(最大11時間)  
ただし、入園当初、お子さんが無理なく新しい環境に慣れ、スムーズに園生活が始められるよう、一定期間(1週間程度)、保育時間を短縮する「ならし保育」があります。又コアタイムの設定が8時～16時となっていますので16時を超える保育の希望は園指定の勤務証明書・延長保育利用申込書が必要です。ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。就労時間・通勤時間等やむを得ない理由により保育が必要な場合は、18時30分～19時00分までの範囲内で、延長保育を提供します。

(延長保育の利用にあたっては、通常の保育料の他に、別途延長保育料及び、書面での申込みが必要です。)土曜日を希望される方は、利用日1ヶ月前までに両親又は同居の家族の勤務証明書を提出して下さい。それ以降は受付出来ません。

当園は土曜日を家庭の日と定めています。毎日忙しく過ごされている分ご家族でゆったりと触れ合う時間をとって頂けると子どもたちは、元気に一週間登園できます。ご家族のみなさまにもご理解頂き、ご協力をよろしくお願いいたします。

土曜保育を利用される際は、まずご相談ください。

### (2)保育短時間認定を受けた園児の場合

**8時から16時までの範囲内で、保育を必要とする時間**とします。

実際に保育の提供を行う時間帯は、各世帯の保護者の就労時間、その他の保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえ個別に決定します。(最大8時間)  
ただし、入園当初、お子さんが無理なくスムーズに園生活が始められるよう、一定期間(1週間程度)、保育時間を短縮する「ならし保育」がありますので、ご協力をお願い致します。上記以外の時間帯において、就労時間・通勤時間等やむを得ない理由により保育が必要な場合は、16時～19時での範囲内で、延長保育を提供します。(延長保育の利用にあたっては、通常の保育料の他に、別途延長保育料及び、書面での申込みが必要です。)土曜日を希望される方は、利用日1ヶ月前までに両親又は同居の家族の勤務証明書を提出して下さい。それ以降は受付出来ません。

当園は土曜日を家庭の日と定めています。毎日忙しく過ごされている分ご家族でゆったりと触れ合う時間をとって頂けると子どもたちは、元気に一週間登園できます。ご家族のみなさまにもご理解頂き、ご協力をよろしくお願いいたします。土曜保育を利用される際は、まずご相談ください。

**★標準時間認定・短時間認定の保育要件がなくなった際には1号認定こどもに変更をしてください。**

## 5. 施設の概要

敷地面積	3595.27 m <sup>2</sup>
建物	鉄筋コンクリート造 2階建 延床面積 1600.21 m <sup>2</sup>
施設の内容	・保育室（2-5歳児室） ・遊戯室 ・乳児室ほふく室 ・ランチルーム ・調理室 ・屋外運動場 ・調乳室 ・事務室 ・医務室 ・応接間 ・沐浴室 ・プレイスペース
設備の内容	冷暖房、床暖房、
屋外遊技場	772.91 m <sup>2</sup>

## 6. 職員体制

園長	1人
副園長	1人
主幹保育教諭	1人
保育教諭	配置基準上必要数人（園児数により変動）
事務	必要人数
調理員	配置基準上必要数人

## 7. 保護者負担について

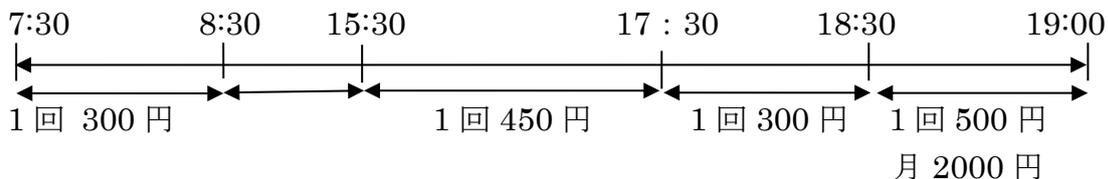
### (1)

	1号認定 満3歳児含む	2号認定	3号認定
保育料	なし	なし	あま市が所得に応じた利用者負担を決定
幼児教育導入費	40,000円	40,000円	0円
教育充実費	2,000円/月 ※満3歳児より徴収	2,000円/月	1,500円/月
絵本代等	500円/月 (2歳児～) (システム利用料金含む)	500円/月 (システム利用料金含む)	500円/月 (0歳児～) (システム利用料金含む)
主食費 給食費 副食費	3,000円/月 4,500円/月	月～金 3,000円/月 月～金 4,500円/月	なし なし
土曜利用		土 1,500円/月	土 1,500円/月
その他	制服一式(カバン等含) 約 31,000円 体操服 約 10,000円 新年度用品 約 20,000円(年少) 約 10,000円(年中年長) 保護者会費 3,600円 キャンプアルバム代 24,000円 (年長児一括)	制服一式(カバン等含) 約 31,000円 体操服 約 10,000円 新年度用品 約 20,000円(年少) 約 10,000円(年中年長) 保護者会費 3,600円  園内キャンプ約 2000円 卒園アルバム約 11000円 (年長)	エプロン等 約 5,000円(2歳児)  新年度用品 およそ 5,000円 保護者会費 3,600円
返還	ひかりこどもえんに対し、納付した上記の保護者負担料はいかなる理由があっても返還をいたしません。ただし、特別な事由がある場合はこの限りではありません。		
退園 (利用の終了)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上記の保護者負担料を3ヶ月以上延滞した時</li> <li>・園児が小学校へ就学した時</li> <li>・事業者が解散命令を受けた時</li> <li>・保護者が本園や本園の職員又他の保護者や園児に対して重大な背信行為を行い、本園が利用契約を解除した時</li> <li>・保護者が過失によって園運営を著しく害した時</li> </ul>		

## (2) 延長保育料

延長保育料の月額への変更は前月までに教えて下さい。

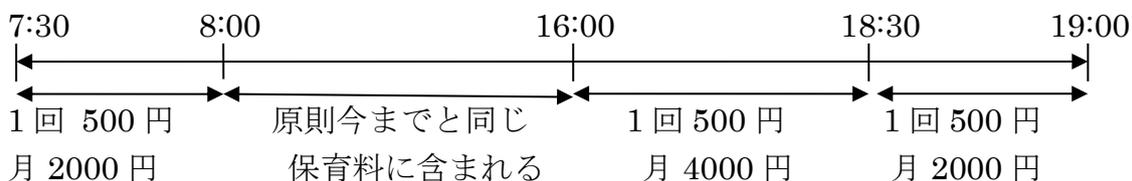
### ○1号認定こども



利用状況	8時30分まで	延長保育料 (15時30分～17時30分)	延長保育料 (17時30分～18時30分)	延長保育料 (18時30分～19時)
都度利用 (1日毎)	300円	450円	300円	500円
定額利用 (1ヶ月毎)	なし	なし	なし	2,000円

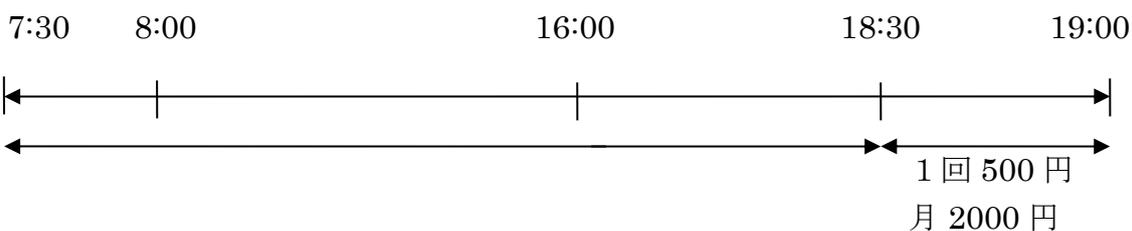
### ○2号3号認定こども 短時間認定の場合

(あま市としてコアタイム保育時間は8:00～16:00です)



利用状況	8時まで	延長保育料 (16時～18時30分)	延長保育料 (18時30分～19時)
都度利用(1日毎)	500円	500円	500円
定額利用(1ヶ月毎)	2,000円	4,000円	2,000円

### ○2号3号認定こども 標準時間認定の場合 (原則今までの保育園通り)



利用状況	8時まで	延長保育料 (18時30分～19時)
都度利用(1日毎)	なし	500円
定額利用(1ヶ月毎)	なし	2,000円

## ○全園児対象

	1号認定こども 満3歳児も含む	2・3号認定こども 標準時間認定	2・3号認定こども 短時間認定
17:30(おやつ)	1回150円 月2,000円	1回150円 月2,000円	1回150円 月2,000円

### すべての認定について

※園の開所時間は19:00までとなっております。19:00を超えた場合には1回1,000円いただきます。

### (3) 費用の支払方法について

認定子ども園は保育料・雑費などすべてを園に支払いさせていただきます。

支払方法は口座振替払とします。

保育料など当月分を毎月15日に引落とします。引き落とせない場合は、園から請求が出ますので直接お支払い下さい。引き落とせない場合は滞納扱いになります。

延長保育料など当月の費用が決定しないものに関しては当月分を次月に引落とします。

指定口座は郵便局です。

自動払込利用申込書を記入し郵便局まで提出してください。

(例) 9月分保育料・雑費(延長保育料除く) → 9月15日に引き落とし  
9月分延長保育料(おやつ含む) → 10月15日に引き落とし

## 8. 給食について

実施方法	自園調理（昼食、おやつ）土曜日の給食提供あり
給食の方針	本園の給食は、園内調理室で手作りする安全・安心の完全給食です。主食は米飯を主にしています。おかずには、季節感が感じられる旬の食材を使用します。毎月、月末に翌月の献立表を配布します。
アレルギーへの対応	アレルギーが疑われる場合は、医師の診断書の提供が必要です。個別に相談の上、診断書または給食委員会の決定に基づき本園で除去可能なものは除去食で対応します。 ※アナフィラキシー疾患（完治後含む）に対しての給食提供は行いませんので、お弁当を持参してください。

## 9. 健康診断について

乳児	毎年 2 回、園医による健康診断を行います。診断の結果、異常の可能性がある場合は個別に連絡致します。
幼児	毎年 2 回、園医による健康診断を行います。診断の結果、異常の可能性がある場合は個別に連絡致します。

### 身体測定

乳児	毎月 1 回、身体測定を行います。診断結果につきましては、おたより帳に記入し通知します。
幼児	年 3 回、身体測定を行います。診断結果につきましては、おたより帳に記入し通知します。

### (3)その他

- 歯科検診につきましては、全園児年 1 回実施します。  
診断結果については、別紙にてお知らせします。

※健康診断・歯科検診の日にやむを得ずお休みされた場合は、園から検診用紙をお渡しします。かかりつけ医での検診に行ってください、検診結果の提出をお願いします。

○感染症については園のしおりをご覧ください。

園内での感染症の感染防止の観点から、兄弟などで感染症が見つかった際に、兄弟児へ登園自粛のお願いをします。ご理解ご協力をよろしくをお願いします。

## 10. 年間予定表

月	行事内容
4月	入園式、多度山ハイキング（年長のみ）
5月	遠足
6月	歯科検診、内科検診、個人懇談、七夕参観
7月	プール開き、キャンプ（年長のみ）
8月	夏祭り
9月	敬老の日の集い
10月	運動会、遠足、内科検診、ハロウィン
11月	七五三
12月	お遊戯会、クリスマス会、おもちつき大会
1月	観劇会、なわとび大会
2月	保育参観、お別れ遠足
3月	ひな祭り 卒園式

### 11. 緊急時の対応等

園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の方が予め指定した連絡先へ速やかに連絡します。

緊急連絡先は、入園の際に配布します「緊急連絡表」を提出していただきます。

### 12. 非常災害時の対応

非常事態の対応	消防計画書及び「緊急・災害時の対応」により対応します。
防火管理者	竹腰公見
防災設備	児童火災警報機 有 誘導灯 有 非常警報装置 有 その他 防火カーテン、建具等の防火処理 有
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月1回実施します。

※警報時などの登降園については入園のしおりをご覧ください。

### 13. 保育内容に関する相談・苦情

利用相談窓口	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 窓口相談者 園長代理・副園長</li><li>・ 苦情解決責任者 園長・園長代理</li><li>・ 利用時間 9:00～17:00</li><li>・ 電話番号 052-449-6888</li><li>・ 第三者委員 磯野 正和</li></ul>
--------	--

### 14. 園児に対する保険

保険の種類	独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付
保険の内容	国、学校（含認定こども園）の設置者、保護者の第三者による互助共済制度です。園の管理下での負傷により受診した際、一定額以上療養費を支払った場合は、センターから医療費給付が受けられます。加入の手続きは園で一括して行います。受診時は保護者の医療保険証を使い、一旦立て替え払いをしていただきます。

### 15. 利用にあたってのその他の留意事項

禁止事項・制限事項	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 内服薬、外用薬、目薬等の投薬は原則として行いません。（ただし、抗けいれん剤については、診断書、園医の判断を仰ぎ対応します。）</li><li>・ 他の利用者に対する宗教活動や営利活動等は他方の迷惑となりますのでおやめ下さい。</li></ul>
-----------	--

幼保連携型認定子ども園

## ひかり こどもえん 利用契約書

本契約の締結に当たり、当法人は保護者に対し、別に作成する重要事項説明書及び入園のしおりに基づき重要事項の説明を行いました。

説明者氏名 \_\_\_\_\_

令和 年 月 日

設置事業者

〒490-1105

愛知県あま市新居屋辻畑 22 番地

社会福祉法人 福寿会

幼保連携型認定子ども園 ひかりこどもえん

理事長 竹 腰 公 見 ⑩

私は、本書面に基ついて

社会福祉法人福寿会 幼保連携型認定子ども園 ひかりこどもえん

の利用にあたっての重要事項の説明を受け、その内容を了承いたしました。

令和 年 月 日

園児氏名 \_\_\_\_\_

住 所 \_\_\_\_\_

保護者氏名 \_\_\_\_\_ ⑩

園児から見た続柄 \_\_\_\_\_

保護者様用

幼保連携型認定子ども園

## ひかり こどもえん 利用契約書

本契約の締結に当たり、当法人は保護者に対し、別に作成する重要事項説明書及び入園のしおりに基づき重要事項の説明を行いました。

説明者氏名 \_\_\_\_\_

令和 年 月 日

設置事業者

〒490-1105

愛知県あま市新居屋辻畑 22 番地

社会福祉法人 福寿会

幼保連携型認定子ども園 ひかりこどもえん

理事長 竹 腰 公 見 ⑩

私は、本書面に基ついて

社会福祉法人福寿会 幼保連携型認定子ども園 ひかりこどもえん

の利用にあたっての重要事項の説明を受け、その内容を了承いたしました。

令和 年 月 日

園児氏名 \_\_\_\_\_

住 所 \_\_\_\_\_

保護者氏名 \_\_\_\_\_ ⑩

園児から見た続柄 \_\_\_\_\_

園提出用